

平成27年度 施政方針より

前文

昨年は、好調な米国経済が牽引役となり世界経済は全体的に回復基調にありましたが、デフレ懸念を強めるユーロ圏経済や、経済制裁と原油価格の下落等により苦境に立つロシア経済、減速を続ける新興国経済等と米国との景気格差は広がっており、先行きは不安定さを増しております。今後も、ギリシャの政権交代に伴う緊縮財政見直し動きや、米国の金融緩和からの出口戦略等による影響が懸念されており、予断を許さない状況となっております。

加えて、イスラム過激派組織「ISIL」のシリア、イラクにおける脅威が、中東地域のみならず世界情勢全体の不安要因となりつつあることも見逃せません。各国が協調を図りつつ、こうしたテロリズムとどのように対峙していくかが今後の大きな国際的課題となってくるものと思われます。また、テロ行為の犠牲となられた方々に對しましては、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

さて、わが国においては、昨年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が想定以上となったこと等により、実質GDP成長率が2四半期連続でマイナスとなるなど、安倍内閣が発足して以来回復基調にあった日本経済の動きが見られた一年となりました。

安倍内閣は、本年10月に予定をしていた消費税率10％への再引上げ時期を平成29年4月まで延期したうえで、「アベノミクス」の推進について国民に信を問う形で衆議院議員解散総選挙に臨んだ結果、与党が改選前の議席を維持し、引き続き政権を担当することとなりました。国民の景気回復への期待に応えるためにも、安倍内閣には経済の好循環を確かなものとするための施策を、大胆に実行していくことがこれまで以上に求められます。地方創生や女性力が輝く社会の実現といった新たな課題も含め、今後の取り組みに期待したいと思います。わが国の一般会計予算は、前年度比0.5％増の96兆3,420億円で、前年度に引き続き過去最大規模を更新しました。税収は、法人税や消費税の伸びにより前年度比9％増の54兆5,250億円と24年ぶりの高水準となり、国債の新規発行額は前年度比10.6％減の36兆8,630億円と6年ぶりに40兆円を割り込むこととなりました。

また、財政健全化の指標となる基礎的財政収支の赤字額は前年度より約4兆5,675億円減の約13兆4,123億円で、国と地方を合わせた赤字額対GDP比は3.3％となり、平成22年度の6.6％から半減させる政府の健全化目標を達成できる見通しとなっております。しかし、増加を続ける長期債務残高は引き続き深刻な状況であり、次なる健全化目標である平成32年度までの基礎的財政収支の黒字化の達成に向けても多くの困難が予想されます。今後は安倍内閣の目指す経済再生と財政健全化の両立に向けて、しっかりとした道筋を示しつつ具体的な取り組みを進めていくことが、より一層重要になっていくものと思われま。

一方、東京都の当初予算につきましては、一般会計予算で前年度比4.3％増の6兆9,520億円となりました。都税についても5兆216億円と前年度比で7.5％の増となっております。一般歳出では、「東京都長期ビジョン」に描く東京の将来像の着実な取り組みなどを推進し、前年度に比べて3.2％増の4兆8,608億円となっております。

本市の取り組み

本市は、財政状況とそれを取り巻く社会経済情勢が不透明な中であっても、第四次長期総合計画に基づき、市民生活に直結する多くの事業を継続的に展開していかねばなりません。これまで、財源確保が厳しい状況が続いている中で、職員配置の適正化、人件費の抑制等の行政改革を着実に推進し、成果を上げてまいりました。

こうしたことを踏まえ、新年度予算にあたりましては、以下の3点を基本に取り組んでまいります。

第一に、将来を見据えた健全な財政を維持しながら、長期総合計画の主要な事務事業等に取り組んでまいります。

第二に、東日本大震災の被災地支援を継続するとともに、稲城市民の安全を最優先に防災・減災対策にも計画的に取り組んでまいります。

第三に、受益者負担の見直しや新たな財源の確保に取り組むとともに、事務事業を例外なく見直し、更なる創意工夫により経費の縮減を図ってまいります。

以上3点を基本とした、本市の新年度予算案は、一般会計が336億8,400万円となっており、前年度当初予算額に対して25億6,400万円の減額、比率で7.1％の減となっております。

歳入は、自主財源の根幹をなす市税が144億8,793万円となり、7,919万円の増額、比率で0.5％の増となっております。個人市民税は納税義務者の増加等による増収が見込まれ、固定資産税についても、住宅用地の負担調整や区画整理事業の進捗等により増収が見込まれております。

地方消費税交付金は、平成26年4月の消費税率引上げに伴って、地方消費税が1％から1.7％になり、新年度は新たな税率での納税が大半を占めることから、6億9,154万円の増額、比率で66.8％の増と大幅な増額となっております。また、地方交付税は国全体枠で1,307億円の減額となっており、3億8,043万円の減額と見込んでおります。

その他、主なものでは、国庫支出金が公立学校施設整備費負担金の減等により6億9,288万円の減額、繰入金が公共施設整備基金繰入金の減等により2億1,232万円の減額、地方債が(仮称)南山小学校建設事業債の減等により19億330万円の減額となっております。市債につきましては、将来の財政負担に配慮しつつ、有利な起債を中心に借入れを行ってまいります。

歳出は、昨年8月に指し示した「予算編成方針」に基づいて積算を行っております。主なものでは、物件費が放課後子ども教室の本格実施に伴う安全管理補佐員費金の増等により3,733万円の増額、扶助費が私立保育所運営委託料の増等により6億1,871万円の増額、普通建設事業費が(仮称)南山小学校新築工事の減等により31億1,894万円の減額となっております。

施策の内容

1. だれもが健康で安心してともに暮らせるまちづくり

母親学級の拡充につきましては、出産や育児に不安を抱え、孤立しがちな妊産婦に対して、地域の育児経験者から体験談を聞く機会や妊産婦同士の交流機会を提供し、安心して出産、育児に取り組める環境づくりを推進してまいります。

母子栄養強化事業につきましては、これまで、妊婦健康診査の充実や妊産婦及び乳幼児の栄養相談・指導の取組を進めてきたことにより食生活改善の意識向上が図られ、一定の成果があり、本事業の目的を達成したと判断したことから廃止してまいります。

子ども定期予防接種につきましては、稲城市、八王子市、町田市、日野市、多摩市において協定を締結し、各市医師会の協力を得て、5市の住民が、その住所地を問わず、5市の契約医療機関のどこでも公費負担により予防接種が受けられることとし、利便性の向上を図ってまいります。

地域医療の充実につきましては、市民の医療や在宅療養ニーズが高まっていることから、医療資源の確保や最適化を計画的に誘導し、在宅医療連携を推進するため、現状を調査分析し、稲城市医療計画等を策定してまいります。

市立病院につきましては、医師や看護師など医療スタッフのさらなる充実を図り、救急患者の受け入れや地域医療機関との連携を強化しながら、地域の中核病院としての役割を果たしてまいります。また、安全で安心な医療を提供していくために、新病院開設当初に配備し老朽化している血管造影装置などの医療機器の更新や中央監視装置の入替工事を行い、高度化する医療ニーズに応えてまいります。

社会福祉法人稲城市社会福祉協議会のハンディキャップ事業につきましては、安全・安心な運営を確保するため、車両の更新に対する補助金を交付してまいります。

在宅医療と介護の連携につきましては、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、相談や支援を行う窓口となる「(仮称)在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進してまいります。

認知症施策の推進につきましては、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員、いわゆる認知症コーディネーターを配置し、認知症の早期発見・早期診断につなげてまいります。

高齢者支援策につきましては、判断能力が十分でない認知症高齢者等の成年後見人報酬助成制度を創設し、高齢者の権利擁護を図ってまいります。

障害者・障害児の地域生活の支援につきましては、国が新たな法律を施行し、医療費の助成対象となる難病が拡大したことに伴い、特殊疾病患者見舞金の支給対象疾病を現行の56から約300に拡大してまいります。

障害者・障害児の社会参加の促進につきましては、社会福祉法人稲城市社会福祉協議会が実施する障害者就労継続支援事業の活動場所である「ゆう芳の里」・「喫茶陽だまり」それぞれの改修を行い、通所者の活動拠点の充実、さらなる安全確保を図ってまいります。

保育サービスの充実につきましては、保護者の休日の就労など、さまざまな保育ニーズに対応するため、休日保育を市内で1か所拠点型により実施します。また、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て支援に関する施策の推進を図ってまいります。

保育施設などの充実につきましては、認可保育所を、南山東部土地区画整理事業地内に城山保育園南山を新設し、第二保育園の民営化により本郷ゆうし保育園を開所し、定員増を行い、待機児童解消を図ってまいります。なお、これに伴い、第二保育園園舎等の解体工事を行ってまいります。また、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、認可保育所や家庭福祉員、認定こども園について、それぞれ充実を図ってまいります。

その他、子育て支援の充実につきましては、子育て世帯に対する公園の駐車料金の割引を実施してまいります。また、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として、子育て世帯臨時特別給付金の支給を行ってまいります。

学童クラブや児童館の整備につきましては、本郷学童クラブ、本郷児童館、第一小学校学童クラブ、南山小学校学童クラブについて、育成時間の延長等に柔軟に対応できるよう、新たに民間委託を進めてまいります。

また、子ども・子育て支援新制度が施行されることに伴い、学童クラブの対象学年を拡大するため、一部の施設について、トイレの改修を行ってまいります。

子ども家庭支援センターの充実につきましては、(仮称)子ども家庭支援センター本郷分室を開設し、相談窓口業務等の充実を図ってまいります。

低所得者などへの支援につきましては、相談体制を充実させ、就労の支援等を行う生活困窮者自立相談支援等事業を実施し、生活困窮者の早期の自立を図ってまいります。

低所得者の生活の支援につきましては、消費税率引上げによる影響を緩和するため、引き続き臨時福祉給付金を支給してまいります。介護保険事業につきましては、高齢者の尊厳を保持し、住み慣れた地域でいきいきと豊かな生活を送り続けることができるよう、身近な場所に介護予防拠点を開設するとともに、市に生活支援コーディネーター、いわゆる地域支え合い推進員と生活支援・介護予防サービス協議体を設置して、多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合い体制づくりを推進してまいります。

また、新年度から3年間を計画期間とする第6期介護保険事業計画に基づき、保険料の改定と公費による低所得者の保険料軽減を行ない、介護保険制度の円滑な運営に取り組んでまいります。

2. 人と文化を育むふれあいのあるまちづくり

幼児教育の充実につきましては、私立幼稚園協会に対する補助金の対象事業のうち特別支援教育事業に係る補助金を増額し、幼児教育の振興と充実を図ってまいります。

幼児教育に対する支援につきましては、私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金として、稲城市単独補助金額を増額し、充実を図ってまいります。

地域の教育力と学校の教育力を結ぶ学校支援コンシェルジュにつきましては、各中学校ブロックごとに配置し、学校支援活動を展開し、学校に外部人材やさまざまな経験のある地域住民の参画をいただき、一層の教育内容の充実を図ってまいります。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の実施に向けた教育内容の充実につきましては、スポーツや体力向上、健康への関心・意欲を高めるために、「小学校で市内の全校が参加する連合体育行事」として、「稲城市総合グラウンドの特設巡回コース」を使った小学校駅伝大会を実施してまいります。

また、市内の小・中学校全校において、オリンピックやパラリンピックの歴史や意義、国際的なスポーツ大会等が国際親善や世界平和に果たす役割を正しく理解し、世界の国々の文化や歴史を学び、交流することを通して、心身の調和的な発展を遂げ、進んで平和的な社会の実現に貢献できるようオリンピック教育を充実してまいります。

英語・外国語教育につきましては、近年では「聞く力」「話す力」の向上のため、より実践的なコミュニケーション能力の育成が求められています。現在、小学校で高学年の各学級に年12コマ、中学校で16コマ実施している外国人講師を活用した授業を、小・中学校で各17コマに増加し、英語・外国語教育の充実を図ってまいります。

子どもが読書に親しみ、学校図書館の利用を一層活性化させるために、順次進めてきました小・中学校への学校図書館活性化推進員の配置につきましては、さらに4校を追加し、市内18校中15校に配置してまいります。

教育センターの教育相談室及び特別支援教育相談室につきましては、学校管理職経験者を1名配置することにより、教育センターの相談件数の増加や相談内容の多様化に対応できるよう相談体制の維持とともに、一層円滑な相談事業の実現を図ってまいります。

学校施設などの整備につきましては、校舎の老朽化等に対応するため、稲城第二小学校校舎大規模改修工事や稲城第一中学校校舎大規模改修等工事を行うとともに、稲城第一小学校旧校舎建替等工事を継続してまいります。さらに稲城第三中学校校舎大規模改修等工事の基本設計及び実施設計等を進めてまいります。

また、小・中学校の災害時における安全性の確保を図るため、高天井照明器具等落下防止工事を進めるほか、水道直結工事等を行い、学校施設の整備・充実を図ってまいります。

児童の放課後対策事業につきましては、放課後における子どもたちの安全・安心で健やかな居場所づくりを目的とした「放課後子ども教室」を、27年度より全小学校・全学年を対象に本格実施してまいります。

社会教育施設の整備につきましては、市民の活動拠点の一つである中央公民館ホールの大規模改修工事の設計を進めてまいります。-----

平尾の古民家につきましては、敷地周囲に設置してあります柵と門扉の新設工事を実施し、一般公開をさらに進めてまいります。また、隔年で実施しますが郷土芸能まつりにつきましては、第10回の記念大会として実施してまいります。

スポーツ・クリエイション活動の普及につきましては、市民ロードレース大会の充実として、大会の開催に加えて、アスリートを招いたランニング講習会を実施し、子どもたちの競技力向上や正しいランニング知識の習得を図ってまいります。

また、環境の整備につきましては、平成26年度にオープンしました稲城長峰スポーツ広場に管理棟や芝生広場等を整備し、スポーツ・レクリエーションの普及や利用者の利便性向上を図ってまいります。

3. だれもが心豊かに暮らせる平和で安全なまちづくり

男女共同参画社会の推進につきましては、第四次となる「稲城市男女共同参画計画 男女平等推進いなぎプラン」及び「(仮称)稲城市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画」を策定してまいります。

コミュニティの育成支援につきましては、自治会活動の拠点として、また地域コミュニティ形成の場として、重要な施設となっている集会所の整備を促進するため、東長沼自治会館の老朽箇所について、改修工事の補助を行ってまいります。

地域を越えた交流の推進につきましては、合併10周年を迎える姉妹都市大空町の周年記念行事に本市から参加する市民団体への補助を行い、両自治体の関係をより深める機会としてまいります。また、野沢温泉村及び相馬市との友好都市提携に向けた市民会議を設置し、その提言を踏まえながら検討を進めてまいります。

防災対策の推進につきましては、東京都地域防災計画との整合を図るため、風水害編及び火山編を含む内容を主とした地域防災計画の修正を行ってまいります。また、稲城長峰スポーツ広場へ防災倉庫の新築工事を行うとともに、旧耐震基準の木造住宅の耐震化を促進するため、耐震化促進事業を進めてまいります。

その他、防災自主防災組織育成指導要綱に基づき貸与資機材の充実を図るとともに、防災行政無線デジタル化事業及び災害時生活用水井戸の整備を完了してまいります。

防犯体制の強化につきましては、学校、地域等が行う通学路における児童の見守り活動を補完するため、市内小学校の通学路に防犯カメラを設置し、登下校時の通学路の更なる安全確保を図ってまいります。

消防施設及び消防機動力の充実につきましては、消防出張所の建設工事に着手するとともに、高規格救急自動車と併用する資機材の更新整備を進めてまいります。また、安全安心なまちづくりを目指し、平成28年度以降の本市における消防体制の充実を図るため「第三次稲城市消防基本計画」の策定を進めてまいります。

消防団体制につきましては、暫定施設でありました消防団第二分団詰所を恒久的な施設として整備し消防力の充実に努めてまいります。

救急体制の充実につきましては、通信用資機材を整備し、迅速な傷病者管理及び早期医療機関運定など、より効率的な救急活動に努めてまいります。

また、市民の救命率向上を目的に公共施設のAED更新整備に努めてまいります。

4. 環境にやさしく活力あふれるまちづくり

BDF精製事業につきましては、環境保全型農業の推進として、平成16年度から廃食油リサイクル事業を実施しておりましたが、費用対効果や、障害者の他の福祉的就労事業が軌道に乗ってきたことから事業を廃止いたします。

観光事業の推進につきましては、さらに本市の魅力を発信するための事業として、大丸用水れんげまつりの実施、稲城市観光Rポスターの作成等の取り組みを推進してまいります。

また、稲城長沼駅周辺に観光発信拠点の整備に向けて、大河原邦男氏代表作の大型モニュメント及びオブジェの設置、イラストデザインの作製等大河原邦男氏関連作品を活用し、本市が魅力的となるような事業を推進してまいります。

自立した消費生活の推進につきましては、高齢者との関わりが多い地域包括支援センター職員等を対象とした悪質商法被害防止の講座を実施し、消費者意識の高揚を図ってまいります。

5. 水と緑につつまれたやすらぎのあるまちづくり

市施行の土地区画整理事業につきましては、引き続き特定財源の確保に努めるとともに、関係権利者等のご理解とご協力を賜りながら円滑な事業進捗が図れるよう進めてまいります。

榎戸地区につきましては、平成26年度に引き続き、地区西側の中断移転工法による建物移転に努めてまいります。

矢野口駅周辺地区につきましては、旧スーパー堤防事業区域及び周辺における換地変更に向けて、関係機関及び権利者との調整に努めてまいります。

稲城長沼駅周辺地区につきましては、駅周辺のまちづくりを推進するため、南武線北側側道の整備を進めると共に、多摩都市計画道路3・4・14号駅前通り線及び区広場の用地確保に努めてまいります。

南武線北側側道につきましては、JR南武線の高架化完了に伴い、北側駅前広場の整備を進めてまいります。

組合施行の土地区画整理事業につきましては、引き続き各土地区画整理組合の円滑な事業進捗が図れるよう、関係機関との協議並びに組合への支援と指導を行ってまいります。

南山東部地区および上平尾地区につきましては、引き続き保留地処分や使用収益開始箇所の拡大を図ってまいります。

小田良地区につきましては、坂浜平尾線や小田良平尾線の工事を中心に事業推進を図ってまいります。

押立第一地区につきましては、組合解散に向けた事務手続きを進めてまいります。

市民が安全で快適な生活環境の向上を図るための道路網の整備につきましては、誰もが安心して利用できる安全な道づくりに努めてまいります。

広域的な道路網の整備促進につきましては、都市間交通の円滑化に向け、南多摩尾根幹線及び鶴川街道の早期事業化が図られるよう東京都と協議してまいります。

鶴川街道百村区間につきましては、沿道のまちづくりに向け、測量等の調査を実施するとともに、地域の方々と引き続き、意見交換を行ってまいります。

多摩都市計画道路3・4・12号売ランド線につきましては、事業認可に向けて関係機関と協議を行い、計画的な整備を進めてまいります。

主要幹線道路の整備につきましては、多摩都市計画道路7・4・5号東長沼矢野口線の用地買収及び物件移転補償を行い、道路築造工事を進めてまいります。

また、多摩都市計画道路7・5・3号宿覆戸線の川崎街道から鶴川街道の間の事業認可に向けて関係機関と協議を行い、計画的な整備を進めてまいります。

地域に密着した生活道路の整備につきましては、坂浜地区の市道第11号線整備に伴う路線測量、東長沼地区の市道第265号線、大丸地区の市道第398号線の改良工事、南武線高架下横断道路の新設工事を行い、計画的な整備を進めてまいります。

また、平尾地区の市道、平尾地区の市道中央通、大丸地区の新田町の交差点改良工事を行い、交差点の安全対策を進めてまいります。

橋梁の管理につきましては、平成23年度に橋長15m以上の橋梁点検を実施しておりますが、橋長15m未満の橋梁につきましても点検を実施してまいります。また、平成24年度に策定した橋梁寿命化修繕計画に基づく修繕工事を継続してまいります。

水路の整備につきましては、地域を浸水被害から守るため、幹線用水路である菅畑を整備するための測量等の調査を実施してまいります。

Jバス事業につきましては、利用実態調査結果等を基に、見直し路線の効果や影響について検証を行うとともに、市民代表、有識者やバス事業者などで構成された、道路運送法に基づく「稲城市地域公共交通会議」の中で、利便性の向上や効率的な公共交通サービスの充実に向け、市内のバス公共交通の新たな運行路線等について検討を行ってまいります。

下水道事業につきましては、榎戸地区、南山東部地区、上平尾地区及び小田良地区の土地区画整理事業の進捗に合わせ、整備区域の拡大を図るとともに、JR南武線北側側道の工事に伴う下水道事業を実施してまいります。

さらに、大規模地震により被害が想定される下水道管路施設などについて、緊急性の高い地震対策を早急に実施する必要性から稲城市下水道総合地震対策計画を策定してまいります。

利用者が要望が寄せられている多摩川緑地公園へ水洗トイレの設置につきましては、実施設計を進めてまいります。

第二保育園の建替えに伴う新たな亀山公園への水洗トイレは、現在の第二保育園を解体後に、築造工事を実施してまいります。

稲城中央公園のくじら橋付近の園路につきましては、舗装が劣化していることから、舗装の補修工事を実施してまいります。

平尾近隣公園につきましては、樹木の根上りによるグラウンド内の段差を解消するため、グラウンド等の施設の補修工事を実施してまいります。

多摩川サイクリングロードにつきましては、未整備となっている多摩川原橋から川崎市境までの間を、川崎市側の整備に合わせて延伸し接続させるための測量調査を実施してまいります。

6. 市民とともに歩むまちづくり

ふるさとや思い入れのある市区町村に対して寄附金という形で応援する、いわゆるふるさと納税制度につきましては、本市を応援してくださる方へのお礼として、稲城市にゆかりのある品などを加え、特典の充実を図ることにより、市に対する注目度を高め、市の魅力を発信する機会としてまいります。

公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩につきましては、平成14年の設立時より加盟してまいりましたが、市内の学校法人駒澤学園と包括協定締結したこと等に基づき、平成26年度末をもって退会いたしました。

市庁舎駐車場につきましては、車で来庁する方の利便性及び歩行者等の安全性向上並びに中央文化センターホール入口部分のバスフリー化等を目的に、整備工事に向けた設計を進めてまいります。また、消防庁倉庫上につきましては、防水改修工事を行ってまいります。

情報システム関連の施策につきましては、災害が発生した場合において、被災者の援護を的確かつ効率的に実施するために、被災者支援システムを導入してまいります。

社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度につきましては、平成27年10月に個人番号が付番・通知され、平成28年1月から個人番号の利用が開始されます。これに対応するため、税や福祉等の業務システムの改修や庁内の各業務システムが個別に保有している宛名情報を一元管理する統合宛名システムの整備を行ってまいります。また、平成28年1月から交付が開始される個人番号カードの交付業務を行うため、特設窓口を開設するなどの必要な体制を構築してまいります。

国民健康保険税の納付環境の整備につきましては、収納課、保険年金課、各出張所の窓口それぞれ専用端末を設置し、それにキャッシュカードを読み取らせ、暗証番号を入力するだけで、口座振替に関する申込手続きを完了することができる「ペイジー口座振替受付サービス」を導入し、効率的かつ効果的に口座振替加入の促進及び安定財源の確保を図ってまいります。